

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 4 月 27 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

中央水産研究所長 前野 幸男

◎ 調達機関番号 807 ◎ 所在地番号 14

1 調達内容

(1) 品目分類番号 1、26

(2) 購入等件名及び数量 ① 実験用配合飼料
(四国地区) ② 実験用配合飼料 (九州地区)

(3) 調達案件の仕様等 仕様書による。

(4) 納入期限 平成 31 年 3 月 1 日

(5) 納入場所 ① -1 深田水産 ① -2 愛媛県農林水産研究所水産研究センター ① -3 岡山水産 ② -1 北村飼料倉庫 ② -2 長崎県総合水産試験場 ② -3 恵理丸水産

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円

未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」又は「役務の提供等契約」の業種「その他」で、「A」、「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停

止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦2
-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育
機構中央水産研究所業務推進部業務管理課
用度係 石井 晶 電話 045-788-7627
FAX 045-788-5001
- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記 3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「実験用配合飼料入札説明書
宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者
名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)
あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「実験用配合飼料入札説明書
メールにて希望」と記入し、社名、担当者
名、メールアドレス、電話番号を記載のう
え、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

- (3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関
し質疑がある場合には、平成 30 年 5 月 22 日ま
でに上記 3(1)あてにメール（アドレスは入札説
明書に記載）又は F A X にて質疑を行うこと。
当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明
書受領者全員に対して行うとともに当機構のホ
ームページにて公表することにより入札説明会
に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した

場合にも随時受け付け、同様に対応する。

(4) 入札書の受領期限 平成30年6月18日17時00分（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所 平成30年6月19日
14時00分

神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所
ビデオライブラリー室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を

納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity: Yukio Maeno, Director

General, National Research Institute of
Fisheries Science, Japan Fisheries Re-
search and Education Agency

(2) Classification of the products to be
procured: 1, 26

(3) Nature and quantity of the products to be
purchased: ① Experimental diet (Shikoku
area) ② Experimental diet (Kyushu area)

(4) Delivery period: 1 March 2019

(5) Delivery place: ① -1Fukada

Suisan ① -2Ehime Fisheries Research Center

① -3Okayama Suisan ② -1Kitamura Shiryō

Souko ② -2Nagasaki Prefectural Institute of

Fisheries ② -3Erimaru Suisan

(6) Qualification for participating in the
tendering procedures: Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of
the regulation concerning the contract for

Fisheries Research Agency,

② have Grade A or B or C “Sales” “offer of service” in terms of the qualification for participating in tenders by Fisheries Research Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

(7) Time limit for tender: 17:00, 18 June 2018

(8) Contact point for the notice: Aki Ishii, Purchasing Subsection Project Management Section, National Research Institute of Fisheries Science, Japan Fisheries Research and Education Agency, 2-12-4, Fukuura, Kanazawa-ku, Yokohama city, Kanagawa, 236-8648 Japan. TEL 045-788-7627

購入仕様書

1. 品名 実験用配合飼料（四国地区）

2. 予定数量

①ブリ用飼料	28,410 kg		
	①-1 夏季用	30 %魚粉飼料	14,205 kg
	①-2 冬季用	30 %魚粉飼料	14,205 kg
②ブリ用対照飼料	2,160 kg		
	②-1 夏季用	50%魚粉飼料	1,080 kg
	②-2 冬季用	50%魚粉飼料	1,080 kg
③マダイ用飼料	24,480 kg		
		20 %魚粉飼料	24,480 kg
④マダイ用対照飼料	480 kg		
		40 %魚粉飼料	480 kg

ただし、数量については、変動する場合があります。

3. 仕様

1) ブリ用飼料（30 %魚粉飼料）

- ・飼育実験で使用する低魚粉のブリ用 EP 飼料を製造すること。
- ・魚粉率は 30 %とし、代替タンパク原料は植物性及び動物性原料等を使用すること。
- ・嗜好性物質の添加等を行い、魚粉率 50 %と同等の摂餌性を示すこと。
- ・粗タンパク量は夏季用 42 %以上、冬季用 38 %以上とすること。
- ・魚油の含有率を夏季用は 13 %以上、冬季用は 22 %以上とすること。
- ・摂餌に適した比重とすること。
- ・夏季用は粒径 12 ～15 mm 程度とする。冬季用の粒径は 15 mm 程度とするが詳細は担当職員から別途指示する。

2) ブリ用対照飼料（50 %魚粉飼料）

- ・上記「①ブリ用飼料（30 %魚粉飼料）」の対照区として使用するブリ用の EP 飼料を製造すること。
- ・魚粉率は 50 %とすること。

3) マダイ用飼料（20 %魚粉飼料）

- ・飼育実験で使用する低魚粉のマダイ用 EP 飼料を製造すること。
- ・魚粉率は 20 %とし、代替タンパク原料としては植物性及び動物性原料等を使用すること。
- ・嗜好性物質の添加等を行い、魚粉率 40 %と同等の摂餌性を示すこと。
- ・粗タンパク量は 43 %以上とすること。
- ・魚油の含有率を 7 %以上とすること。
- ・摂餌に適した比重とすること。
- ・粒径は 6～8 mm 程度とするが詳細は担当職員から別途指示する。

4) マダイ用対照飼料 (40 %魚粉飼料)

- ・上記「③マダイ用飼料 (20 %魚粉飼料)」の対照区として使用するマダイ用の EP 飼料を製造すること。
- ・魚粉率は40%とすること。

4.原料の品質基準

- 飼料安全法に準じる。
- 再生原料は使用しない。

動物性原料	原材料名	基準	
		粗タンパク質	67 %以上
	粗脂肪	10 %以下	
	粗灰分	17 %以下	
	水分	9 %以下	
	ヒスタミン	1,000ppm 以下	
	AV	20 以下	
	TVN	120mg/100g 以下	

5. 納入場所

①ブリ用飼料 (30 %魚粉飼料)、②ブリ用対照飼料 (50 %魚粉飼料)

納品場所1	愛媛県宇和島市戸島2679	深田水産
納品場所2	愛媛県宇和島市下波5516	愛媛県農林水産研究所水産研究センター

③マダイ用飼料 (20 %魚粉飼料)、④マダイ用対照飼料 (40 %魚粉飼料)

納品場所1	愛媛県宇和島市吉田町南君3075-1	岡山水産
納品場所2	愛媛県宇和島市下波5516	愛媛県農林水産研究所水産研究センター

7. 納入期限 平成31年3月1日

※請負業者は担当職員より連絡を受けたら速やかに、指定数量を指定の納品場所へ納品すること。

8. その他

- ・納品場所に納品する際は、送付状を添付し、担当者の検査を受けることとする。
- ・詳細については担当職員の指示に従うものとする。

購入仕様書

1. 品名 実験用配合飼料（九州地区）

2. 予定数量

①ブリ用飼料	72,180 kg		
	①-1 夏季用	30 %魚粉飼料	36,090 kg
	①-2 冬季用	30 %魚粉飼料	36,090 kg
②ブリ用対照飼料	140 kg		
	②-1 夏季用	50 %魚粉飼料	70 kg
	②-2 冬季用	50 %魚粉飼料	70 kg
③マダイ用飼料	8,000 kg		
		15 %魚粉飼料	8,000 kg
④マダイ用対照飼料	8,000 kg		
		40 %魚粉飼料	8,000 kg

ただし、数量については、変動する場合があります。

3. 仕様

1)ブリ用飼料（30 %魚粉飼料）

- ・飼育実験で使用する低魚粉のブリ用 EP 飼料を製造すること。
- ・魚粉率は 30 %とし、代替タンパク原料は植物性及び動物性原料等を使用すること。
- ・嗜好性物質の添加等を行い、魚粉率 50 %と同等の摂餌性を示すこと。
- ・粗タンパク量は夏季用 42 %以上、冬季用 38 %以上とすること。
- ・魚油の含有率を夏季用は 13 %以上、冬季用は 22 %以上とすること。
- ・摂餌に適した比重とすること。
- ・夏季用は粒径 15 mm 程度とする。冬季用の粒径は 15 mm 程度とするが詳細は担当職員から別途指示する。

2)ブリ用対照飼料（50 %魚粉飼料）

- ・上記「①ブリ用飼料（30 %魚粉飼料）」の対照区として使用するブリ用の EP 飼料を製造すること。
- ・魚粉率は 50 %とすること。

3)マダイ用飼料（15 %魚粉飼料）

- ・飼育実験で使用する低魚粉のマダイ用 EP 飼料を製造すること。
- ・魚粉率は 15 %とし、代替タンパク原料としては植物性及び動物性原料等を使用すること。
- ・嗜好性物質の添加等を行い、魚粉率 40 %と同等の摂餌性を示すこと。
- ・粗タンパク量は 43 %以上とすること。
- ・魚油の含有率を 7 %以上とすること。

- ・摂餌に適した比重とすること。
- ・粒径は6～8 mm程度とするが詳細は担当職員から別途指示する。

4) マダイ用対照飼料 (40 %魚粉飼料)

- ・上記「③マダイ用飼料 (15 %魚粉飼料)」の対照区として使用するマダイ用の EP 飼料を製造すること。
- ・魚粉率は40 %とすること。

4.原料の品質基準

- 飼料安全法に準じる。
- 再生原料は使用しない。

	原材料名	基準	
		動物性原料	魚粉
		粗脂肪	10 %以下
		粗灰分	17 %以下
		水分	9 %以下
		ヒスタミン	1,000ppm 以下
		AV	20 以下
		TVN	120mg/100g 以下

5. 納入場所

①ブリ用飼料 (30 %魚粉飼料)、②ブリ用対照飼料 (50 %魚粉飼料)

納品場所1	鹿児島県出水郡長島町諸浦1243-3	北村飼料倉庫
納品場所2	長崎県長崎市多良町1551-4	長崎県総合水産試験場

③マダイ用飼料 (15 %魚粉飼料)、④マダイ用対照飼料 (40 %魚粉飼料)

納品場所1	長崎県五島市玉之浦町玉之浦150-3	恵理丸水産
-------	--------------------	-------

6. 納入期限 平成 31 年 3 月 1 日

※請負業者は担当職員より連絡を受けたら速やかに、指定数量を指定の納品場所へ納品すること。

7. その他

- ・納品場所に納品する際は、送付状を添付し、担当者の検査を受けることとする。
- ・詳細については担当職員の指示に従うものとする。